

第 236 回 役員 会議 事 録 (要 録)

平成 27. 10. 27 (火) 14:00 ~ 15:05

場 所 : 法人本部棟 5F3 会議室

| | |
|--------|---|
| 出席者 | 越智, 坂越, 佐藤, 吉田, 高田, 平川, 松ヶ迫 以上役員 7名 |
| 欠席者 | |
| オブザーバー | 生和, 高橋, 相田, 江坂, 西谷, 寺本, 河野, 竹内, 河村, 佐々本 |

(議事)

1. 第3期中期目標・中期計画(素案)の修正等について ----- 別紙1
(学長提案・説明)

9月に提出した第3期中期目標・中期計画(素案)の修正等について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

2. 平成27年度広島大学DP・DRの認定について ----- 別紙2
(学長(研究推進機構長)提案・説明)

平成27年度広島大学DP・DRの認定について提案・説明があり, 審議の結果, 研究推進機構会議において選定のあったDP10名, DR18名(平成25年度選定分からの継続者1名を含む)の認定を承認した。

なお, 称号の認定期間については, 「DPは原則5年, DRは原則3年とし, 本学在籍中に限り付与する。再任はこれを妨げない。」こととした。

3. 教員人事について ----- 別紙3
(坂越理事(教育・平和担当)提案・説明)

講師から准教授への昇任人事に関し, 採用時に准教授枠を講師に流用して採用した者に関する准教授への昇任人事について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

なお, 今後の教員人事については, 選考候補者の業績に応じてポストを下位の職に流用して採用するという考え方を改めるとともに, 教員人事については, 採用, 昇任を問わず, 国際公募を原則とすることを再確認した。

4. 学内共同教育研究施設等における教員人事について ----- 別紙4
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)提案・説明)

環境安全センターの教員ポスト(助教1名, 任期3年, 再任不可)の措置(辞職に伴う継続措置)について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

引き続き, 当該教員人事選考の実施について提案・説明があり, 審議の結果, 人事選考委員会を設置し, 選考を開始することを承認した。

5. 「広島大学特別荣誉教授」の称号授与について ----- 別紙5
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)提案・説明)

ノーベル賞受賞者等の著名な研究者で、本学の教育研究の進展に寄与した功績が特に顕著である者に授与する「広島大学特別荣誉教授」の称号を新設することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付けで改正し、平成27年11月1日から施行することとした。

6. 広島大学における教育・研究施設の有効活用に関する規則の一部改正について ----- 別紙6
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)提案・説明)

弾力的活用スペースについて、部局等の現状を踏まえ適切に確保するとともに、より有効な運用を行うため、広島大学における教育・研究施設の有効活用に関する規則の一部改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付けで改正し、平成27年11月1日から施行することとした。

7. 弾力的活用スペースの使用者選定について ----- 別紙7
(学長提案・松ヶ迫理事(財務・総務担当)説明)

弾力的活用スペースの使用申請(プロジェクト研究チーム(1チーム))について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 時間外労働及び休日労働の実績について ----- 資料1
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)報告)

平成27年8月における時間外労働及び休日労働の実績について報告があり、引き続き時間外労働等の縮減に努めることとした。

2. その他

- 学長から、平成27年度会計検査院会計実地検査について、平成27年12月8日から12月11日までの日程で本学の実地検査が行われる旨、報告があった。
- 学長から、副学長(復興支援・被ばく医療担当)の職務内容に「原爆放射線医科学研究所に関すること」を加えることとした旨、報告があった。
- 吉田理事(研究担当)から、米国防総省の公募プログラムへ本学教員が応募を希望したが、広島大学としては、現時点ではこれを認めないこととした旨、報告があり、学長から継続して検討する旨、発言があった。

以上(資料添付略)